随意契約発注見通し申出書

（地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に基づく）

契約の名称	契約の内容	契約締結予定日	決定方法	選定基準	担当課
植栽管理委託	除草及び処分 5月・10月の2回実施	①令和５年４月３０日	見積徴取し予算の範囲内で決定	組合市内に本拠を置く公益社団法人シルバー人材センターであること。	消防総務課
植栽管理委託	除草、植木の剪定及び処分	①令和５年７月頃 ②令和５年１０月頃	見積徴取し予算の範囲内で決定	組合市内に本拠を置く公益社団法人シルバー人材センターであること。	北本消防署管理指導課